

【会議録】第3回米原市における通学のあり方に関する検討委員会（概要）

平成26年10月20日（月）19:00～21:05

米原市役所山東庁舎2階 会議室2AB

=====

■出席者（敬称略）

- 1号委員：大橋松行、谷村敏博
- 2号委員：谷田秀和、山田 宏、岸 明宏
- 3号委員：岡 廣見、山本百合子、吉田睦子
- 4号委員：鈴木金良
- 5号委員：喜田和男、北村正博、筒井つや子

■欠席者

- 2号委員：高木進一、3号委員：田辺とも子、4号委員：前川雅昭

■次第内容

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 米原市における通学のあり方に関する提言について
- 4 その他
- 5 閉会

=====

1 開会

事務局：田中次長

2 会長挨拶

- ・これまで学校区別の課題について皆さんからいろいろな意見をいただいた。このことについては、委員の皆さんに共通理解をいただいていると思う。
- ・全市的な視点で、現実的な、建設的な御意見をいただき、提言にまとめていけるところまで御審議いただきたい。

3 協議事項

会 長：シミュレーションによる課題整理について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料に基づき説明

会 長：事務局から御説明をいただいたが、本日の大きな議題は、通学距離3kmでの課題整理の3番目のところであると思う。1番、2番については、これまで学校区別の議論をいただいて共通理解いただいたと思うが、ほぼ現行どおりで収まる感じである。

まず、1つ目の3 km以上でバスを利用している地域は、これでよいか確認をさせていただきます。

(異議なし)

1番目は、委員会としてはバス利用ということで確認する。

2番目の3 km未満でバスを利用している地域についても、いろいろ理由があるが、これまでの個別の説明、意見をふまえると、バス利用はやむを得ないと思うが、いかがか。なお、バスをやめて歩かせるということは難しいということでしょうか。

(異議なし)

ここに掲げている理由によって3 km未満でもバスの利用を継続するということで確認する。

3番目の項目について、ここが中心課題になる。事務局から説明があったが、徒歩が大原則ということをつまえて御意見をいただきたい。まず、線引きが必要であるということは、異論のないところだと思う。また集落単位で考えてもらうことになる。ここにあげている集落について、関係の学区の委員さんから課題等について説明をいただきたい。

まず、柏原小学区について。

委員：長久寺は生徒1人。登校も下校も1人なので、安全面でどうか。現在は親御さんが送迎されている。誰かが付いていただければ徒歩でもよいが、少子化が進む中でどのように子どもを守っていくか考える必要がある。

会長：今回の提言は一定期間を区切った提言。それ以降については、状況も変わってくるので、その段階で改めて議論をしていただくことになる。大体5年くらいをめどにした提言になると思う。

山東小学校区は。

委員：菅江は登校時は大丈夫だと思うが、下校時には1人になることがあると聞いている。北方と菅江の間も民家がなくて危険である。今はお家の方が北方まで迎えに来ておられる。地域からも要望が出ているとのこと。

事務局：地域の子どもの会の代表の方から要望が出ている。

会長：大原小学校は。

事務局：要望が出ているということは聞いていない。距離をみると他の地域より距離が長い。提言となったときには、何も要望が出ていないところの取り扱いを考えないといけない。実際、バス通学などの要望は受けていないので、現状で行けるのではないかと思うが、提言が出た時にはそれに乗ってこられる方もあるかもしれない。

委員：油里の子は、天満を過ぎて三友のところを子どもだけで歩いている。そこも民家がなくて危険。油里の子は雪は横から降ってくるという。冬はきついと思うが、バスに乗りたくないということは誰も言っていなかった。

会長：今まで問題ないという認識であるが、ここに書いてあるような問題は発生しにく

いということでしょうか。

事務局：油里については、民家が離れているので安全安心からは心配な部分がある。

委員：村居田の人からは要望を出しても聞いてもらえないと聞いている。低学年が特に大変で、特に雪のときに吹きさらしが大変と聞いている。

委員：村居田は距離の問題。道路整備で歩道を拡幅する計画であるし、高校生も通るし、家も連なっている。ただ距離が遠いので低学年は大変。

委員：1学期は大変。雪のときは歩道が通れず車道を通らないといけないので危険。雨の日はカッパなので、ドボドボになってしまう。

会長：伊吹小学校はどうか。

委員：熊が心配。民家もないし、山道で山すそを歩いている。ボランティアが付いておられるということは聞いている。春照小学校は春照の集落が長いので距離があるが、家が續いているのでそれほど心配ないかも。

会長：米原小学校は。

委員：入江小学校と米原小学校の統合からバスを使うようになったが、路線バスが廃止されてまいちゃん号になった。全学年ではなく3年まで、学校までではなく干拓資料館までと少し変則な形。少しでも歩かせるという思いと、他地域とのバランスで現在の取扱いになったと思う。以前干拓を通っていたが危険ということで通学路が変わった。磯の南のほうは距離があって大変なため、まいちゃん号を使っているが、ちょっと違うだけで磯北は使えないという問題がある。

会長：河南小学校は。

委員：スクールガードも付いておられるし、特に学校への要望は出ていないようす。ただ統合の関係でバスに乗る距離が目に見えて、樋口は乗っているけど上丹生は乗っていないなどがあるので、学校には要望は言っていないかもしれないが、地域では話を聞いたことがある。

会長：坂田小学校は。

委員：舟崎は人数が少ないし、距離もある。舟崎と顔戸は500mくらいで家はすぐつながるが、人数が少ないので下校時が大変。

今まで要望がないからといってスルーしてしまうのはどうかと思う。要望がないにしても地域では不安なところもあるし、今までからずっとこのままなので仕方ないと思っている保護者もいるかもしれない。

磯でも川一本で乗れたり乗れなかったりするなど、課題もあるので、この機会に考えていってはどうかと思う。

会長：息長小学校は。

委員：多和田については、能登瀬までの間は民家がない。今は児童数が多いので集団登校ができています。子どもの体力が落ちないようにと徒歩でということを知っている。いずれ少子化で集団登下校ができなくなったら何か考える必要がある。

委員：多和田は、ボランティアで毎日付いていただいているが、いつまでもという訳にいかない。

会 長：各小学校区で特に安全面、民家の連担、熊など問題のある集落について御意見をいただいた。その中で徒歩が基本ということをつまえて、何らかの対応が必要かどうか判断をいただく必要がある。必要であればどういう対策をとるか、必要がないとなればこれまで通りとなる。

これまでの話をまとめると、柏原小の長久寺は安全面で問題があり、見守りが必要。山東小の菅江は、下校時に1人になって、父兄の方が北方まで迎えに来ている。民家がないということで少し問題がある。大原小では村居田、油里が民家がなく、冬場や雨の時にかなり厳しい状況である。伊吹小は弥高で熊が出て危険であるということ。米原小は磯北。距離の問題であるが、川一本で区切られているということ。河南のほうは特に問題はない。坂田小は舟崎の距離の問題。息長の場合には、多和田が民家がなくボランティアで対応いただいている。特にこれらの集落について問題がありそうだが、これらの集落以外はこれまでどおりでよいか。

これらの集落以外は徒歩ということで提言をさせていただきたい。残った集落について対応が必要なのかどうかの線引きが必要。個人単位でなく集落単位で考えていただき、5年という一定期間で考えていただきたい。

委 員：世継では端から集合場所まで7～800mあり、親が送ってきている。ある程度は個人での対応も必要と思う。1人になってしまうと確かに大変だが、対応ができる間は距離があまりないのなら集合場所まで送るくらいは必要。

会 長：字によっては個人での対応も必要だが、ここでは集落単位で基準を決めることにしたい。

委 員：5年スパンとのことだが、1年ごとに子どもの数も変わるし、状況は変わると思う。バスを動かすとなると1年1年考えるわけにいかないが、5年スパンでこう決まったから、危険だけこのままで行ってしまうというようなことをやると事故が起きる。

会 長：提言としてはこれくらいの期間で出していくのが通常。1年ごとに状況も変わると思うが、それは個々の事案であって、教育委員会で見直しがされると思う。提言としてはある一定のスパンで考えていくことになる。

特に対策をとる必要があると思われる地域があればリストに挙げておく必要がある。長久寺、菅江、村居田、油里、弥高、磯北などは、いろんな理由があるように思うし、多和田、舟崎も距離の問題がある。単純に比較はできないが、それ以外でも問題がありそうな気がする。とりあえずこのあたりの線引きができないかと思う。

委 員：危険度を考えると、朝は集団登校をしてくるのでいいが、帰りがバラバラになって問題がある。朝はスクールガードが付いていてくださるが、帰りは付いていただけていないところもある。朝と帰りの対応が違うということも可能か。

事務局：提言の中でそういったことが必要なら打ち出すべき。できるだけ集団登校なり歩かせたいという皆さんの思いがあるなら、朝は一定の時間の中でスクールガード

の確保もでき、体力向上ということで、集団登校。下校は集団ができなかったり、スクールガードの確保ができないなら、何らかの対応が必要であると思う。

会 長：特に下校のほうが問題が出てくるので、対応をとる必要があるとお考えだと思うが、それも含めてとりあえず線引きはどこかでしておく必要があるので、御意見をいただきたい。

委 員：長久寺については、親御さんからバス通学したいという要望が出ている。学校から近江バスに話をさせていただいて、長久寺まで回ってもいいという話なので、市がいいということならバスになると思うが。

委 員：長久寺は踏切から集落までの間、民家がなくて危険であるので考慮していただきたい。

会 長：長久寺は近江バスは了解しているとのことだが。

事務局：長久寺は1人通学になったときに親御さんと話をし、1人でバスに乗せるのも心配なので、今は送っていけるので送るが、送れなくなった時は対応をお願いしたいと言われている。

事務局：事務局のシミュレーションで、対応が必要ということになるなら、見守りということをお話しているが、この考え方についても御意見をいただきたい。

会 長：もし必要なら見守りということで、バスは最後の手段。できれば見守りのほうで対応ができればという案である。その前に対応が必要か必要でないかを決めていけると話が進まない。ある程度の線引きをして議論を深めていただきたい。

事務局：集落名をあげさせていただいており、この集落についてはどうかということもあるが、集落に関わらず、どういう状態なら子どもの安全を考えないといけないとか、子どもの体力という部分で歩かせたほうがよいなど、何か一つのパターンみたいなものの御意見もいただきたい。その中で見守りという方策が地域挙げての見守りになればいいと思っている。

会 長：対応が必要な場合なら見守りでということだが、有償、無償の事例も挙げられているが、こういう形で可能かどうか。どういう状況にはどういうことが考えられるか。意見をいただきたい。

第1回のときにスクールガードの実態を確認し、充実しているところ、弱体化しているところもあった。そういったところで今後どれだけスクールガードに関わっていただけるのかも問題。基本的には無償のボランティアと考えているが、それがどこまで続けられるか、高齢化も進んでいる。難しいなら有償ということになる。それも難しいならバスということになる。

事務局：先日の青少年育成会議の席上で、自治会の皆さんに元気な団塊の世代の方がおられるので、各自治会で子どもたちの朝夕の見守りをお願いしたいという話をさせていただいた。今度の行政懇談会でも区長さんに話をさせていただこうと思っている。神戸の事件からみると、地域の中に誰も足を踏み入れない場所があるとか、いつまでも自転車が放置されているとかそういったことも含め、子どもたちの安全を地域挙げてお願いしたいと思っている。その時の講師も8時と3時に見守る

という話をされた。地域みんなが宇の道を散歩するなりお願いしたいと思っているし、各地域でお茶の間サロンが立ちあがっており、有償で高齢者をお迎えしているの、その組織の中で有償での子どもの見守り活動などをしてもらえると、地域の活力、自治力なりの広がりも出てくる。あるところでは、買い物に行けない高齢者のために組織の中で買い物に連れて行ってあげたり、買い物に代わりに行ってあげている。それを子ども向けの有償という形で次のステップとしてあればいいと思っている。そういったことを自治会に投げかけて考えていただき、うちは見守るんだ、子どもは体力をつけないといけないと判断してもらえればありがたい。なかなか判断できない場合は、保護者だけでなく自治会を含めて相談していただき、最後の手段としてのバスということで、段階を追って詰めていく必要があるという思いである。

会 長：有意義なお話をいただいた。どんな方法があるか御意見をいただきたい。

委 員：区長さんをお願いされるのであれば、現在、近江地域では家におられる方は朝散歩をしていただいたり、帰りの時間には農作業などしていただくようお願いしている。それを老人会の仕事と思っている人が多く、若い人に浸透していないので、PTAにも関わっていただけるようお願いしてもらいたい。

委 員：他の市では3時に防災無線で下校の見守りについて放送が流れる。そういうこともみんなで見守るという意識づけになる。

事務局：夏休みには夕方6時に音楽が鳴っている。これが下校時刻に音楽が流れて、そういった動きがとれると、みんなが子どもを大事にしていこうという意識が育つと思う。ただ、それは不安定要素がたくさんあり、そこをスクールガードの皆さんに頼っている部分があるので、どう調整するか自治会に問い返ししながら自治会の協力がどう得られるのか、保護者の意識とともに最終的には距離あるいは安全に不安があるのならバスという選択肢もあると思っている。

委 員：防災無線の放送は、全市的に流しても問題はないか。

事務局：言葉を少なくすれば大丈夫だと思う。夏休み、冬休みには音楽を流している。

会 長：今、防災無線を使つての取組の意見をいただいたが、それも一つの方法。

事務局が示したシミュレーションは了解いただけるか。

事務局：シミュレーションという形で示したが、これはあくまでもたたき台。これがそのままということではなく、地域での実情や経験を含めてどんなことができるか御意見をいただきたい。

事務局：スクールガードは無償でやっただけでいい。これから確保ができない場合に有償でということになると、バランスも崩れるので、そのあたりについても意見を出してほしい。

事務局：こちらが気づいていない部分などもあると思うので。

委 員：青パトはかなり効果があると思う。警察から許可証を持っていても一回一回申請を出せと言われてはいるが、車を走らせるだけでも大分違うと思う。

事務局：あいさつ運動のときに乗ったが、マイクでもしゃべれるし効果があると思う。

- 委員：下校時にはなるべくボリュームをあげて出かけていく。それが抑止力になる。
- 会長：これまでそういった対応されてきたということだが、ほかにあれば御意見を。
- 委員：地域は少子化ということは分かっているが、実際に下校が集団で帰れなくなってきていることが十分わかっていない。地域には、こんな現状だから地域で守ってください、力を貸してくださいと声を大にして訴えていく必要がある。切実感、悲壮感が市民の方に分かってもらえないと動き出されないと思う。
- 委員：こういう動きをしようと思うと、保護者としてもある程度頑張ってますという姿勢が必要。ここまでは保護者ですが、ここからはお願いしたいなどの連携がないと、スクールガードなどの取組が先行してしまって、保護者は任せておけばよいとなる。そういうことにならないようにしないといけない。
- 下校のことで言うと、子どもは数少ないが、その方面は途中まで一緒という子がいる。学校はその字、班がそろえば帰らせてしまう。2人しかいない班が他の班とそろえば途中まででも4人なり、6人になる。特に1、2年の場合、そういう下校を考えてはどうか。
- 梅ヶ原では、誰が来てて、誰が来てないか下校時にチェックをされている。危険だという意識を持っておられ、老人会だけでなく、保護者もすべて、字としてやっておられた。そういった切実感、緊迫感があればそれなりの対応をしていくと思う。
- 委員：私は近江の方で、地域の子は地域で守れ、自分の子は自分で守れ、ボランティアは隙間を埋めるだけ、ボランティアが出てから安心だというのは間違いだと言っている。不審者が出たり、事故があった場合には、全部その情報を流している。地域に情報を流すと親も危ないと思って動く。
- 会長：方面下校の話、情報を地域に流して地域で守るという実践の話であったが、とにかく、市民に現状を訴えて、共通理解していただくことは必要なこと。それが前提の上でいろんな対応ができる。他に御意見は。
- 委員：今、携帯で情報を流しておられるのはいいと思う。情報が流れた時は父兄がさっと迎えに来る。
- 委員：今この中で、どうしても国道などを渡らないといけないような地域はあるか。交通安全上の心配がある。
- 事務局：磯、舟崎はアンダー。
- 委員：さくらが丘と平和台は国道を渡る。村居田も一部渡る。やはり帰りが心配。
- 委員：基本的には徒歩基準でいいと思うが、スクールガードの対応ができなくなった時は対応を考える必要がある。保護者の意識も高めていく必要がある。
- 会長：こういうことは学校ごとに対応することも可能か。特に危険なところはこうしてくださいなど。PTAなどをお願いできるか。
- 事務局：学校ごとにPTAの中で当番制をとっておられるところもあるので、十分可能だと思う。
- 会長：やはり自分の学校だから、学校単位である程度対応していただくことも必要。特

に2kmを超えるようなところは安全面で問題あるので、保護者の方にも対応していただけるような体制を学校にとっていただきたい。

事務局から出された案は見守りとバスだが、それ以外にもいろいろ出てきた。学校での対応、市全体での対応などいろいろ出てきたので、そういったこともふまえて、具体的にどういうところで、どういう対応が可能なのか御意見いただきたい。

委員：宇賀野の交差点のところの横断歩道が広がったが、その分自転車の横断が消えてしまっているので、復帰してほしい。

会長：市全体の対応とか学校ごとの対応が出てきたが、字単位で何らかの対応が必要かどうかは次の課題。具体的な対応は教育委員会で決めていただくことになるが、対応が必要かどうかの線引きはしておく必要がある。

事務局：何らかの対応が必要だという地域はどこかという線引きがほしい。出させてもらっているように、2km以上で民家がないとか集団登下校ができないとかの理由があれば何らかの対応をということで最終的にバスに乗ることも可能だという整理がしていけたらと思う。2kmとしていることへの意見とか、こういった条件の場合には対応するという、これ以外にどんな条件が考えられるかという話がいただけたらと思う。

会長：原案では必要がないという場合は、民家が続いているとか集団登下校が可能、特に下校、見守りが充実しているという条件があげられている。これ以外に必要な場合、必要がある場合の基準になるようなことがあればあげていただきたい。

委員：今出てきたことを基に事務局で規則的なことを決めるのか。そのあと学校に提示していかれる予定か。

事務局：提言いただく内容なり、それを基に教育委員会でどういう判断をするかによって、学校に働きかけていって、こういう形でしてくださいというお願いになるのか、その学校学校がおかれている状況も違うので、等しく言えるかもわからない。すでにいろいろな状況にあるので。

委員：いろいろあるし、今あがっている学校のことも、その学校が一番よくわかる。提言としてまとまってきているし、規則的なことは事務局でしていただけるなら、ここで一つ一つのこと論議することは難しいので、学校に規則的なものを提示してどうされるか考えては。長久寺で保護者の方が悩んでおられて、今は保護者の方が送迎になっているが、学校にそういうことがもう一度出ているのなら、学校と詰めていかないと、ここでは議論できないと思う。ある程度道筋が見えてきているので、学校と具体的に話をされることが大事。

事務局：具体的にここにあがっている地域をどうしようということではなく、何キロ以上離れていて、かつ民家がないとか一人通学とか条件が整った場合には、何らかの対応ができるテーブルに乗せてあげるといような整理がしたい。

委員：マニュアル的なものということなら、ある程度できている。これ以上になると個別のことになってくる。

事務局：結局、遠距離であるとかすでにバスを走らせている部分での一定の整理はあるが、それ以外の部分で声が出てきているというのは、2 kmから3 kmの間でいろいろ課題がある。そういう部分で一定の条件が整えば何らかの対応をしましょうという、その辺の方向性が見い出せないか。

委員：危険にも2つある。交通安全で危険なところ、熊が出るとか防犯的に危険なところ。

会長：各小学校区の実情を報告いただいたが、問題になっていたのは、安全面、民家がない、国道を横断、見守り隊のこともあった。そういった理由によって考えてはという意見であった。何らかの対策が必要ということになれば、事務局が出しているような理由があてはまるだろうと思う。それ以外に対策が必要な理由として特に大きな理由があれば示していただいて、そこに該当するところは提言の中で何らかの対応をとりますよということをもとめていく。理由が十分かどうか、もう少し御意見いただければと思う。

委員：送り迎えをしないといけないような障がい者は親が対応されているのか。

事務局：そうです。

会長：まとめると、理由としては、防犯上の危険、交通安全上の危険、一定区間に民家がない、集団下校が不可能な場合、地理的状況、見守りが十分でないということ。それ以外に大きな理由があれば示していただければ。

委員：そうしたら地域でその地域のみんながバスにしてほしいと要望される場合というものもあるのか。

事務局：提言の中身が出た時点で、それが地域に意見を求めた時にそういう方向になったらそうせざるを得ない。

委員：いろんな条件を出してきている中で、地域として要望してきた場合には考えるというようなことがあるのかどうか。

会長：ちょっと余裕を持たせておかないと。ぎちぎちだと身動きがとれなくなってしまう。

事務局：一つは個別の字の名前というよりは、現在3 km以上でバスが走っているので、3キロメートル未満でという言い方ができる。3 km未満のところでは民家が連担してないとか、集団登校が難しいとか、見守りが図れてない場合に何らかの対応が必要と。何らかの対応という部分はもう少し踏み込んだものがいただければ。何らかの対応に即バスということではなく。

会長：何らかの対応について書いてありますが、まず見守り、その中の無償、有償、どうしてもという場合はバスと段階を追って対応していただくのが一般的な考えと思う。そういう形でよいか。

事務局：いまの有償という部分について、自治会への補助金、見守り業務委託、見守り職員の雇用とあげていますが、無償、有償、バスという、こういう表現か。

会長：具体的なところは除いて、無償、有償、バスという表現で。具体的には教育委員会で個別の事案に応じて。

事務局：無償、有償、バス。このへんの合意はいかがか。

委員：有償については抵抗がある。中途半端な感じがする。

会長：いきなりバスとはいかないと思う。ワンクッション置くとなると有償ということになる。

委員：見守り職員の雇用なんかはバスと変わらないのではないか。

事務局：今、地域でという話をお話しさせていただく中で、有償という特に自治会への支援という、自治会が動いていただく中への働きかけということで補助金をあげてみたが、まずもって、市全体に地域のみならず子どもを見守るということへの働きかけで動いていただけるのが一番ほしいし、それが難しいのなら個々の動きでスクールガード、そしてそれも難しい場合に有償という部分で、自治会に動いていただけないか、それがダメなら最後の手段でバスとなるかと。話を聞く中で、有償での対応は難しい部分があるのか、そのへんの意見を聞かせていただきたい。

委員：無償のボランティアで出ている分でも、通学路全体を見守ってほしいというのではなく、危険だという地点を決めてこの地点を見てくださいというほうが、見守りはしやすい。学校から地域に頼んでもらえるか。

事務局：それは可能と思う。人材がある場合にはその掘り起こしをしていく必要があると思うし、学校と地域が連携してやっていく必要がある。そういう中で有償と無償がおられるとなると、ちょっと難しいかなと思う。ただ、全くボランティアがおられないとか少なくなっている地域は、有償ということもどうかというところの意見を聞きたい。

委員：スクールガードは各地域まんべんなくおられるのかわからないが、底辺を広げるために、学校から各地域に推薦していただきという依頼をされてはどうか。

会長：意見をまとめると、基本的には無償ということで、この場合にスクールガードの配置を工夫することも可能。スクールガードがおられないところは、何らかの形で自治会にお願いして人を出していただくことも可能だろうし、それが難しいところも当然出てくる。その場合にどうするかということで、有償ということを経験かどうか。聞いているとバランスの問題も出ているし、そういったことを考えると、有償という言葉が提言の中に盛り込めるかどうか。そのあたり、あえて盛り込まないということも可能でしょうし、盛り込むとするならどういう風なことを念頭に置いていくかが課題になる。どうしてもシルバーさんを頼まなければならないときも出てくるだろうと思うし、そうした場合には無償というわけにはいかない。提言の中に、無償、バスとなるのか、こういった場合には有償もあり得るという表現で盛り込むことも可能と思う。そのあたりはいかがか。

事務局：提言なので、そういう表現を入れていただいてもよい。先ほど話があったように体制的に民家の数も少ない、若手は働きに行っている、高齢化の中で出さずに出せない、こういう場合には他所からも動員をかけないといけない。そういった時には有償もあるというニュアンスはあってもよいと思う。

会長：まとめますと、1番、2番は現状のままで確認いただいている。3については、

何らかの対策をとる必要がある場合の理由は先ほど申し上げた理由とする。その場合に見守りが基本で、バスは最終的な手段だということ。見守りの場合も有償と無償があるが、基本的には無償、場合によっては有償もあり得るというふうな少し余裕を持たせた表現で提言させていただく。それに該当するような字については教育委員会なり学校単位で考えて対応いただくというふうな内容の提言になるかと思うが、よろしいか。

(異議なし)

このような内容で、事務局にまとめていただく。これはあくまでも一定の期間の提言であり、5年くらいの期間と御理解いただきたい。ただ見直しは個々にされると思う。

中学校の方は、確認ということで、自転車通学が問題になっていましたが、これまでの意見を基にして事務局でまとめていただくということでよいか。

(異議なし)

事務局：まとめていただいた内容を基に、次回の会議に提言書の案という形で示させていただきます、文面について御審議をいただきたい。

閉会 21時05分